

議長（門 瀧雄）

要望でええんですか。

これをもって5番 隅岡議員さんの質問を終わります。

4番 村井保夫君。

議員（村井 保夫）

4番 村井保夫、質問は二つあります。

一つ目は、防災対策の推進についてであります。

5月28日、南海トラフ巨大地震の対策を検討していた国の有識者会議は、地震予知が現状では困難と認め、備えの必要性を指摘する最終報告書をまとめました。各自治体は、ハード面の整備とともに、防災教育などソフト面を充実させ、予測不能な震災への対策を急ぐ必要があるとされると結論を出しました。また、救援活動などで重要な役割を担う役所や学校、病院などに関する広域連携も求められる。一方で、自分の身を自分で守る自助の考えを取り入れた防災教育などのソフト面も重要である。

そこで、いつ起こるかわからない巨大地震に備え、ハード、ソフトの両面から、多度津町としてどのように防災対策を推進していくのか。また、前にも質問をしましたが、急傾斜危険区域の改修工事はどのようになってきているのか。また、このまま放置しておくのかどうか。工事をするならいつごろになるのかもあわせてお伺いします。

2つ目は、道路や公共施設の整備についてであります。

町内の公共施設の耐震化率は、県内市町の中でも悪いほうだと聞いていますが、厳しい財政事情の中でも、耐震化を計画的に推進していかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

また、さきに発表された2040年の将来人口推計では、多度津町の人口は現在の2割減の1万8,900人と推計されていますが、このような人口減を踏まえ、公共施設の適切な配置についても十分議論しなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

そこで、道路や公共施設の整備について何点かお伺いします。

まず、中学校の建設は、計画どおりに進んでいるのかどうか。その進捗状況についてお伺いします。

次に、消防庁舎の建築計画について、現時点での進捗状況について、いつごろ設計をして、いつごろ竣工するのか。また、どのような規模になり、どれぐらいの経費が必要となるのかをお伺いします。

また、道路の舗装、整備についてはどのようになっているのか。また、県道も含めてお伺いします。

まず、さぬき浜街道の工事について、町内区間の進捗状況について、今後用地

交渉や工事が順調に進捗したときの完成時期も含めてお伺いします。

次に、県道多度津丸亀線についても同様に、また町内区間の進捗状況について、今後用地交渉や工事が順調に進捗したときの完成時期も含めてお伺いします。

さらに、町道川西阿庄線についても同様に、進捗状況について、今後用地交渉や工事が順調に進んでの完成時期についても含めてお伺いします。

以上で質問を終わります。

町長（丸尾 幸雄）

村井保夫議員のご質問のうち、防災対策の推進についてお答えをしてみたいです。

政府は、2年前の東日本大震災を教訓として、今後起こる可能性の高い南海・東南海そして東海地震まで連動して起きたときを想定して、さまざまなシミュレーションを明示しながら、自治体に対して地域防災計画の策定を求めています。

我が町もため池や土砂災害ハザードマップの作成や津波対策としての避難場所の締結など準備を進めているところでございます。大事なのは、地震が発生した後の対応だと思います。常に申し上げておりますが、自治会単位での自主防災組織の結成をお願いし、その資機材等の助成を去年に続いて本年も行っております。

地域の方々にお互いが助け合う共助の気持ちを持っていただき、高齢者や体の不自由な方を安全な避難場所まで誘導していただく手順を決め、避難訓練も行っていきたいと考えております。そのためのセミナー開催や周知会などを希望する自治会には消防や町職員がお伺いして、サポートする体制も整えております。ご理解賜りますようお願いを申し上げ、そのほかのご質問に対しましては教育長初め、各担当課長より答弁をしてみたいです。

総務課長（石原 光弘）

村井 保夫議員の防災対策の推進のうち、ソフト面での対策について、町長答弁と一部重複しますが、お答えいたします。

塩野議員の答弁でもお答えしましたが、これまで地域包括支援センター主催の介護予防教室にあわせて、防災教室の開催、自治会からの要望による防災出前講座を行い、本町の防災に対する取り組み状況や大規模災害時の住民同士の助け合いの重要性と災害に対する理解を再認識してもらうなど、防災意識の向上に努めております。

また、平成23年、24年度の2カ年で、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域に指定されている地域を対象に、土砂災害ハザードマップを作成し、災害時に備え、住民の方の自主的な避難や危険回避行動を支援し、被害を最小限として適切な行動がとれるよう、関係自治会を通じて配布したところであります。

また、ことし3月31日には、香川県が国の被害想定をもとに、地震、津波想定を公表しました。町としても、この公表を踏まえ、住民の方が地震、津波を正しく知り、正しく判断し、正しく行動ができるように、地域防災計画の見直しや津波ハザードマップの作成など、ソフト面からの防災対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、簡単ではありますが、ご理解賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

建設課長（島田 和博）

失礼いたします。

村井 保夫議員のご質問の1点目、防災対策の推進についてのうち、急傾斜危険区域の改修工事についてであります。西浜、城が下地区につきましては、平成23年度より庁舎設計に着手をし、以後工法等の検討をいたしておりましたが、先月中讃土木との協議の中で、本年度については夏以降、まず西浜地区での地元説明会に入り、老朽化の進んでいる箇所から一部着手する予定であるという回答がございました。以後、城が下地区にも進んでくると思われます。今後、説明会、工事等におきまして、議員のお力添えをお願いしたいと思っております。

2点目の道路や公共施設の整備についてで、中学校の改修工事についての進捗でございますが、最終段階となる確認申請のための詳細設備関係、構造設計等、事前協議段階に進んでおります。あくまで消費税のタイムリミットである9月中の契約を目指し、今日作業を進めておりますので、よろしく願いしたらと思います。

また、町道舗装等の道路全般の整備推進につきましては、毎年計画的に予算要望し、整備を行っておるところでございます。県道等の進捗、整備完成年度等についてのご質問で、まずさぬき浜街道についてであります。一部用地関係で未買収地がございました。この件に関しまして、県といたしまして、事業認定による法手続を施す中、今年度には処置が完了すると聞いております。工事進捗につきましては、先ほど尾崎議員の答弁で申しましたように、今年度から約二、三カ年をかけ、予讃線弘田川の架橋工事、そして27年度以降トンネル工事とし、全線の開業年度につきましては30年代前半期であろうと思慮いたしております。

また、県道多度津丸亀線の町内区間の進捗でございますが、奥白方工区につきましては、先ほど尾崎議員の答弁で申しましたが、地元了解等がとれましたら早期に着手できるものと思っております。

もう一つの多度津工区、修理面から道福寺区間につきましては、土讃線東側で一用地未契約地がございまして、現在も県当局が継続交渉をしております。工

事予定につきましては、この部分の契約終了後、埋蔵文化財調査を経て、土讃線高架工事に着手、また並行して土讃線西側の上部工、取り合わせ擁壁等ございますので、この工区も平成30年代前半期であろうと見込んでおります。

さらに、川西阿庄線、町道川西阿庄線の進捗でございますが、今年度交付金事業で進めてまいりました盛土山古墳から白方小学校下を通っております集荷場のある町道30号線までの区間、450メートルにつきましては完成予定でございます。また、その30号線よりさぬき浜街道高架下までの区間、約600メートルにつきましては、昨年度用地買収が整いまして、今年度着手といたしておりましたけれども、この財源となる地方特定事業、起債事業でございますが、この制度自体がこの今年度、25年度より終了となったため、来年度新たな交付金事業として、平成26年より着手すべく、今事業申請をいたしておるところでございます。この区間の完成につきましては、交付金自体の配分によりますので、今の時点では未定でございますが、一年でも早い完了ができますよう、県当局に対し要望してまいりたいと思っております。

以上で村井保夫議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

教育長（田尾 勝）

村井議員ご質問の多中改築の進捗状況についてのうち、教育課からは直接建設にかかわる以外の部分についてお答えします。

教育課においては、現在主に学校施設環境改善交付金の交付申請にかかわる事務を着実に進めているところであります。また、校舎、体育館建設工事完了後に控えている引っ越し作業に向け、移動対象物品や新規に購入が必要な物品のリスト化作業を多度津中学校の先生方のご協力をいただきながら進めている状況です。学校施設としての役割はもちろん、地域の防災拠点、地域活動や生涯学習の拠点としての役割を果たすことのできる多度津中学校とすることを目指し、今後は特に施設の運用面についての具体的な検討を進めていくこととなります。この先、議員の皆様方からのお知恵を拝借するような場面も出てこようかと思いますが、その折には何とぞご協力のほどよろしくお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

消防長（前原 成俊）

村井保夫議員のご質問のうち、2点目の道路や公共施設の整備についてのうち、②消防庁舎の建築計画についてお答えいたします。

議員ご質問の消防庁舎の建築計画について、現時点での進捗状況でございますが、先ほど小川議員のご質問でも少し触れさせていただきましたが、改めて申し上げます。

多度津町消防本部庁舎建設検討部会は、現在も不定期で開催して検討を続けておりますが、消防庁舎建設に係る基本設計及び実施設計業務につきましては、

発注を建設課に委託しており、今月中には入札を執行し、設計業者が決定できるものと考えております。竣工の時期につきましては、今年度のなるべく早い段階で基本設計及び実施設計を完了して、平成 26 年度早々には工事施工業者を決定して、工事に着手し、26 年度中のできるだけ早い時期に施工を完了させ、平成 27 年 4 月には開庁したいと考えております。建築規模につきましては、昨年 10 月の全員協議会でご報告させていただいておりますとおり、延べ面積で約 1,500 平方メートル程度、概算費用は附帯設備を含めて 4 億 4,500 万円をめどに計画を進めてまいりたいと考えております。建築費用につきましては、東日本大震災の復興特需のため、建築部材及び人件費等も高騰しておりますし、来年 4 月からは消費税も 3% 増加するものと考えておりますので、屋外階段を訓練施設の一部として利用するなど、機能的に似ているものは兼用するような方策も勘案しながら経費節減に努めたいと考えております。また、新庁舎は防災拠点としての機能や住民の方の一時避難場所としての機能をあわせ持ったもので計画しておりますので、今後設計業者が決定し、設計図書等が示されましたら、精査した上で、議会の皆様にご報告申し上げ、一日でも早く開庁できるよう計画を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議長（門 瀧雄）

以上で村井議員の一般質問に対する答弁は、町長、教育長、担当課長からありましたが、村井保夫議員、再質問があればお受けいたします。

議員（村井 保夫）

先ほどの質問の中で、回答の中で、浜街道橋梁部分が工事今年より入るそうですが、工事の進入路は従来どおりの通学路を予定しておるのでしょうかね。新しく、前言いよったように、全員協議会のときに言ったように、川西阿庄線の未完成部分を少しでも早く利用できるように申し入れをしたんですけど、どうなっておるのでしょうか。

それとまた、町道の舗装が全面どこを通っても悪いように思うんですけど、ここの町道舗装計画とかも詳しくお願いしたいと思います。

以上。

建設課長（島田 和博）

それでは、村井議員の再質問の関係、前回の回答の中でもございました、先ほど申しました川西阿庄線という部分、これを最終的に用地交渉が終了できました。現実的に、時期等ございまして、もう既に県も進んでおるんですが、あの町道の買収部分を暫定的に進入路で使えないかと、できるだけ町道を回避できるようにした方策では言っておりますが、まだその返答が来ておりません。現実にはずっと使うかということになりましたら、県も計画性の問題もございま

すし、安全面からいうたら、私どもの用地内、幅内を仮設道を計画しながら、それ通っていただくというのが一番望ましい、議員のおっしゃるとおりでございますので、今後とも協議を進めてまいりたいと思っております。

もう一点、町道舗装、全地区の先ほども申しましたけれども、十何年分のストックが去年段階の予算の措置のときに、もう既に昭和 50 年代、40 年代、50 年代でのいろんな箇所町道本線含めてございまして、この今回の自治会要望でもたくさん要望がございました。限りある予算の中でございますので、我々としては、その優先順位をつけさせていただく中で、毎年当初予算のときに、その 7 本か、8 本か、それもじわじわするんでなしに、ここからこの間ということと、全線が長ければやっぱりその全線の地区は 3 年かかるかもわかりませんが、継続しながらその路線を終えて次入りたいということでございます。しかし、先ほど申しました予算の限界がございまして、その点いろいろあろうかと思っておりますので、またそれは逐次我々も計画性を持って、現状が悪いところからの順位をつけて今施工の計画をいたしておりますので、うちのほうが悪いんじゃないか、こっちも悪いんじゃないかということでございますけれども、それはそれなりの臨機応変の計画もありますけれども、一応は我々の目を見た段階の計画の順序をもって毎年の予算反映をするべく、我々も執行の予算をいただいておりますので、今後ともまたご協力なり、ご理解を賜りたいと思っております。よろしく願いしたらと思います。

議長（門 瀧雄）

村井議員さん、よろしいですか。

これをもって 4 番 村井保夫議員の質問を終わります。

それでは、これをもって一般質問を終了いたします。

本日の日程は、全て終了いたしました。

これにて散会をいたします。お疲れさまでした。終わります。

散会 午後 2 時 46 分